

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第12回）
開催日時	平成25年12月26日（木曜日） 午後2時から午後4時まで
開催場所	防災センター 講座室2
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、佐々木委員、堀内委員、高野委員、西嶋委員、西原委員、鈴木委員、宮田委員、橋本委員 事務局：櫻井教育部長、飯島教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、宮坂学校運営課長、清水教育指導課長、渡部教育支援課長、山本社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、大平主幹（公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人 欠席委員：松村委員、渡辺委員
議題	1 会議録の確認 2 次期教育計画パブリックコメントの報告について 3 次期教育計画素案について 4 今後のスケジュールについて 5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第11回会議録（案） 資料2 パブリックコメントの内容及び市教育委員会の検討結果 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）（案） 資料3 次期教育計画（素案） 資料4 次期教育計画 パブリックコメント後の修正箇所一覧 資料5 用語解説（別紙）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>○事務局： 欠席者、資料の確認</p> <p>議題1 会議録の確認</p> <p>西原委員： 7頁の「地域の中で若手を」を「地域の中で子どもを」に修正してほしい。</p>	

○須永委員：

7頁の「例えばいじめなどのやむを得ない事情は、ある程度限定しておかなければ、子どもの意思なのか、親の意思なのかかわからない。選択される、されないということを学校の評価につなげると、どうしても保護者はそういう目で見ると危険性もある。」を、「例えばいじめなどのやむを得ない事情がある場合などに限定しておいた方がよいと思う。また、子どもの意思なのか、親の意思なのかかわからない。選択される、されないということが学校の評価につながると、保護者も影響を受ける危険性がある。」に修正してほしい。

議題2 次期教育計画パブリックコメントの報告について

○事務局：

資料2を説明

羽豆座長：

市の検討結果について、意見があればお願いしたい。市の検討結果は質問者本人へ回答しているのか。

事務局：

質問者本人には回答していないが、情報公開コーナーと市ホームページに2月中旬に掲示する。市報にも抜粋して掲載する予定だ。

橋本委員：

資料2 連29のアレルギーへの対応だが、新聞記事にアレルギーは医師の診断が少ないとあった。教育委員会でガイドラインを立てていても、きちんと申請できないシステムになっていると、親の思い込みだけで申請することになり、行政が振り回されるのではないか。前段階から医師の診断書を取ることも必要ではないだろうか。

事務局：

基本的には「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」に示している学校生活管理指導票表（アレルギー疾患用）を提出していただいている。ただし、学校生活管理指導票（アレルギー疾患用）の提出の前に、簡易的なアレルギーに関する調査として、保健個人カード、アレルギー疾患調査問診票などにより、食物アレルギー調査を行っている。その結果をもって、児童・生徒の食物アレルギーの状況がわかるので、その後、医師に学校生活管理指導票を記入してもらい、学校に提出というステップを踏んでいる。

議題3 次期教育計画素案について

○事務局：

資料3、4、5を説明

資料配布後の修正点は以下の通り
西東京市教育計画（素案）

- ・7頁 5.校庭の芝生化 「今後については、～進めていきます。」を削除。
 - ・10頁 14.図書館事業の見直し 2段落目最終行「強化を進めています。」を「強化を図りました」に修正。最終段落「今後は、～検討していきます。」を削除。
- ※進捗状況なので、文章としてそぐわない。他の個所と整合性をとる。

○鈴木委員：

質問だが、2段落目の「これは、どの事業を～目指したものです。」という文章は、進捗状況を伝えるのであれば、意図は書かなくてもいいのではないか。

事務局：

指摘部分は再検討し、次回の策定懇談会で修正箇所を提出したい。

羽豆座長：

資料4について、質問等があればお願いしたい。

西原委員：

「第3章3 (2) 1.特性に応じた～の充実」の変更後の内容に「その方針の下」という表現があるが、「下」ではなく「もと」か「基づき」ではないか。

羽豆座長：

用語の使い方は事務局に検討してもらいたい。

第3章3 (1) 1.用語解説の「個別の教育支援計画」の変更後の内容だが、最終目的は「保護者や他の支援機関との連携を進めるために活用する」ことか、「連携を進め指導の効果を上げる」ことか。連携を進めて指導の効果をあげることが大事ではないか。検討してほしい。

堀内委員：

第3章3 (3) 1.用語解説の「プレイセラピー」だが、変更前の内容にあった「不安を解決し」という文言が、変更後には削除されている。プレイセラピーの目的は不安を解決することではなかったか。「子どもが」という主語があったほうがいい。また自分で考えたり表現したり決めたりということを、「全体的成長」と捉えているのか。

事務局：

再度整理したい。

鈴木委員：

第3章2 (1) 2.学校選択制の実施だが、変更後には「学校選択制度の実施」としている。「制度」としたのは、選択制だと学校を選択することは当たり前という印象を与えるからか。それとも選択制度もあるという意味合いだろうか。

事務局：

広報やパンフレットなどにはすべて「制度」と表記しており、西東京市における用語として、概出資料等に合わせた。また末尾を「実施」とするならば、仕組みなので「制

度」としたほうがよいと考えた。二つを考慮して、今まで教育委員会で使っている言葉に統一した。

羽豆座長：

用語解説、資料3、4、5について、質問等があれば、お願いしたい。

西原委員：

資料3だが、第1章2(3)他計画との関係の「計画の位置付け」について。「第3章5いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」の現状と課題には「公民館や図書館事業は、西東京市生涯学習推進計画に基づいて取り組んでおり、今後もそれに基づいていく」という内容だ。これは今後も継続するもので、この計画を支える土台になるものなのか。

事務局：

生涯学習推進計画については、過去2期に渡り策定し進めてきた。この間に生涯学習推進のための懇談会、庁内の検討会を実施し、今後について検討してきた。生涯学習推進計画については、計画に基づいて個々の計画を実施していると把握している。さらにこれらを進めるにあたっては、新たな考え方が発生してくるので、臨機応変に対応できるほうがよいとして意見をまとめた。したがって第3期生涯学習推進計画は策定せず、生涯学習推進の指針を定め、その考え方に基づいて、個々の計画に反映していく。推進にあたって、適宜進め方の内容を点検し、必要に応じて助言をしていく形にしていきたい。

西原委員：

臨機応変に懇談会のようなものはできるのか。

○事務局：

現在、指針を作成中だが具体的には踏み込んでいない。ただ状況変化は考えられるので、各個別計画の時期にあわせて見直しをしていく。なお指針については市の総合計画と同様に10年という期間で定めるものだ。

○西原委員：

第1章2(3)他計画との関係の「計画の位置付け」の関連計画に生涯学習推進計画を入れてもいいのではないかと。関連計画を土台としていることを示してもいいのではないかと。

羽豆座長：

意見の一つとして、事務局に考えてほしい。

資料3第3章5(1)多様な学びを支える生涯学習の振興の現状・課題だが、1段落目は教育基本法第3条を引用しているが、原文に忠実なほうがいいだろう。「国民一人一人が、」「その成果を適切に生かす」「図らなければならない。」となっている。句読点や漢字など原文にあわせてほしい。

宮田委員：

資料4 第3章1 (2) 5.異年齢・異世代との交流や社会奉仕体験活動等の推進について。内容の最後に「人と関わる体験を深め」とあるが、資料3の第3章4 (2) 2.青少年活動への支援には「コミュニケーション能力の向上」なども書かれている。一般的には人との関わりだが、様々なものと関わるという意味では「コミュニケーション」でもいいのではないだろうか。「コミュニケーションを深め」などとして、同じような表記にしているかどうか。

事務局：

資料4では第3章1 (2) 5.異年齢・異世代との交流や社会奉仕体験活動等の推進なので、コミュニケーションだけでなく、同じ場を共有する、同じ活動を共有するというだけでも関わりがあると思う。例えば子どもたちが福祉施設を訪問し、障害のある方や、高齢者と様々な活動を通して共有する。コミュニケーションは確かに生まれるが、同じ場所を共有するだけでも貴重な体験になる。そういった意味では、あえて「人と関わる体験を深め、またコミュニケーション能力を通して」という言葉がなくても、人と関わる体験の中にコミュニケーションが含まれるという意味で考えていただければと思っている。

羽豆座長：

資料3の第3章4 (2) 2.青少年活動への支援の「新たな支援者の育成・活用」だが、「青少年の地域活動に意欲をもち、知識や技術を持った」という文章は、内面的なもの、心の問題については平仮名で「もち」、知識や技術といった目に見えるものは漢字で「持ち」と使い分けており、とてもいいと思う。そういう点から考えると「将来像の形成」は「目的意識をもって（平仮名）」ではないだろうか。同様に「青少年の社会参加等の促進」は「地域や社会に関心をもち（平仮名）」ではないか。

また「コミュニケーション能力の向上」だが、「青少年が自分の個性を活かし」は、活用ではなく「生かす」ではないだろうか。今は「生きる」を使うほうが一般的のようだ。検討してほしい。

藤田委員：

パブリックコメントの修正ではないが、資料3第1章3 (1) 計画の基本方針にあるイメージ図に番号は入れなくてもいいのではないかと。番号がないほうがすっきりする。イメージ図の5は文字がつぶれてしまっているので、太字にしなくてもいいのではないかと。第1章3 (2) 計画の基本方針のリード文として5つの内容がすべて記載されている。直下に「基本方針」として1～5を掲載しているので、リード文は「本計画は5つの基本方針で施策を展開します。」という一文でもいいのではないかと。また色合いによっても印象は変わると思う。

鈴木委員：

色味が鮮やかに変わった気がする。

佐々木委員：

イメージ図は以前と若干違うように感じた。文字が読みづらい。イメージ図に説明はあまり必要ではないので、読みやすくしたほうがいいと思う。

藤田委員：

「イメージ図の解説」だが、括弧が多く読みにくい。例えば「1「生きる力」の育成」はすべての～」は括弧が続くので読みにくい。

○佐々木委員：

二重括弧にするなど、どちらかを変えればまだ読みやすいと思う。

事務局：

イメージ図については、調整したい。色味は変わらないが、区切り線が入ったため、印象が違うのだと思う。最終版では区切り線をつけずに印刷できる。番号だが各章の関係を示すために表示している。相関関係を図で示すことが前提にあり言葉でも示した。すっきりと見せたい場合には、取ることは可能だ。

佐々木委員：

内容の繰り返しが多いので、すっきりさせてほしい。

事務局：

例えば第1章3(2)であれば、リード文を「本計画は5つの基本方針で施策を展開します。」とすればすっきりすると思う。イメージ図の番号について、どちらがよいか意見をいただきたい。

鈴木委員：

イメージ図に区切り線がなかったときは特に数字も気にならなかった。区切り線があることで、重なりがよくわからなくなったので、カラー印刷の際に区切り線がなくなると、気にならなくなるのではないだろうか。

橋本委員：

番号をつけるのであれば、下に透けるようにしてはどうか。色は項目のイメージで決めているのか。

事務局：

検討し、次回の懇談会で再度提出したい。

鈴木委員：

「イメージ図の解説」も整理してほしい。丁寧すぎて長くわかりにくい。イメージ図なのだから、5つの基本方針がそれぞれ関係していると分かればいい。

藤田委員：

むしろ、イメージ図の解説という言葉もいらぬのではないか。

羽豆座長：

解説がないと図の関連性をわかってもらえないだろう。初めて読む人には、解説は必

要ではないか。

○鈴木委員：

「解説」というタイトルを削除し「5つの基本方針はそれぞれ独立したものではなく、互いに関係しています。」とすればいいのではないだろうか。イメージ図の意味は掲載してほしいが、シンプルでいいと思う。タイトルはなくてもわかると思う。

藤田委員：

イメージ図のタイトル「計画の基本方針（イメージ図）」だが、一番上にも「(1) 教育目標と教育の基本方針（イメージ図）」とあるので、どちらかだけでいいのではないか。(1)には「(イメージ図)」はいらないのではないか。また「計画の基本方針（イメージ図）」も「計画の基本方針 イメージ図」としてはどうか。

事務局：

「(1) 教育目標と教育の基本方針（イメージ図）」だが、「教育目標と計画の基本方針」に修正し、「(イメージ図)」は削除する。

堀内委員：

資料2 4頁の「教員・人材について」だが、一読すると市の検討結果は今まで通りという印象だ。今まで実施したこと、今後実施することなどもっと具体的な内容を入れたほうがいいのではないか。

○羽豆座長：

教育・人材について、具体的なものがあつたほうがいだろうか。

○堀内委員：

「教員・人材について」は全体的に回答があいまいな印象だ。

事務局：

連20の「教師の配置や研究共同体制、学習指導の研究」に関してだが、具体的な配置や研究共同体制をここで答えるべきなのか、あるいは教育計画に具体的に盛り込んでいくか、検討していく。また研究共同体制は各学校に教員研究、研究事業等について、研究指定校の事業を行っているので、漠然とした回答ではあるが、内容は教育計画を見てもらいたい。そういった意味では、改めてここで全部書きあげると煩雑になってしまうように思う。

連21の「学校組織の活性化」だが、ひとつは教員の負担軽減について、各種調査の見直し、情報化、事務の簡素化を行っている。具体的に言えば、各種調査をペーパーから電子決裁に移行してきた経緯もある。さらには校務支援システムとして各学校で校務支援ができるような情報推進体制の推進などもある。校務支援として、教員の負担軽減を図るために、用務、業務指示など具体的に記述することができるが、そうすると掲載しきれなくなる。

○羽豆座長：

市の検討結果については概括し、詳細は計画本文を読んでもらうとしてはどうか。

佐々木委員：

「できるようにしてほしい、取り組んでほしい」と言われていて、「図ってまいります、進めてまいります」だけではなく、「～している」と回答としてもいいのではないか。具体的に行っているものが何もないと、回答としてかわされたような印象だ。詳細でなくとも、「行っているのか、行っていないのか」と聞かれた場合、それに対する回答が欲しいのではないだろうか。

事務局：

表現を含めて、再度検討する。

宮田委員：

資料2の6頁「36 子どもの権利について」と資料3第4章4(4)1.に「「子どもの権利」の普及・啓発の取組」だが、「子どもの権利」について、一般的にはなかなか説明できない。教育を受ける権利や生きる権利などあるが、国連で示されている権利条約などを入れてもいいのではないか。資料3でも子どもの権利の普及・啓発の取組と謳っているのだから、資料にあるものは用語解説があってもいいのではないか。

事務局：

権利条約だが、総合計画も策定しているので、総合計画の表記と調整したい。

羽豆座長

資料3第3章4(4)1と2の枠内の文章だが、「学校・家庭・地域・行政の全体」とはどのような意味だろうか。「学校・家庭・地域・行政の連携」ではないだろうか。全体とは統治することか、それとも行政の全体を意味しているのか。あえて全体としているのは何か意味があるのか。

事務局：

第3章4(4)1.の枠内の「全体」と2.の枠内の「全体」は、カットしたい。

高野委員：

グラフの表示だが、第3章4(3)の「参加・協力してもよいと思う「学校の取組」や「学校を拠点とする活動」」のグラフと第3章4(4)の「学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なこと」のグラフは、見やすさに差がありすぎる。また第3章2(1)「西東京市の公立学校教育で取り組んでほしいこと」のグラフは余白がないために視野が広がりすぎる。全体的に揃えてほしい。もう1点確認だが、製本はどのような状態なのか。中心が離れすぎている印象だが、とじしろはあるのか。どのページもページ端のインデックス（青部分）がない状態で中心に配置していると思う。とじ方によって違うのか。仕上りの見易さはどうなのだろうか。

事務局：

グラフについては全体で統一する。製本については、とじしろがある予定だ。

西嶋委員：

資料3第3章3 (1) 現状・課題の特別支援教室の用語解説だが、小学校に設置を想定しているならば、「特別な指導を必要とする児童を対象とした」ではないか。

事務局：

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画では小学校・中学校の両方を対象としているが、小学校を先行することが現状だ。用語解説には「モデル事業として小学校を先行する」などと追記を検討したい。

西原委員：

第3章3 (3) 2.の「庁内各課をつなぐ相談事業連絡会などの活用」だが、第3章3 (1) 1.の用語解説「教育支援ツール」には、「児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討～」とあり、検討後に外部機関への支援依頼の際に、教育支援ツールを使って支援の方針などを決めるのだと思うが、第3章3 (3) 2.に教育支援ツールは利用されるものなのか。

もう1点。第3章3 (3) 1.だが、教育相談の見解として現状・課題では、家庭の問題が子どもの成長や教育に影響を及ぼしており、安定した家庭で安定して子どもを育てていくことが大事であるというような内容が書かれている。やはり子どもの支援にはスクールソーシャルワーカーという視点は大事であり、触れておくべき言葉と思うが、どこにも掲載していないのは何か意図があるのか。

事務局：

教育支援ツールについてだが、各小・中学校では支援ツールに基づいて子どもの課題や配慮する必要がある子どもに対応している。基本的には各学校にある校内委員会の活用ツールがベースとなっている。場合によっては関連機関との連携などを校内委員会で検討する中で対応をはかるためのツールだ。外部に情報提供するものではなく、まず各学校単位での対応が重要であるという考えのものだ。

西東京市では教育相談センターに小学校を巡回する相談員が配置されている。また、教育支援アドバイザーの派遣もあり、スクールソーシャルワーカーと同等以上の対応をしている。現在1名のみだが、スーパーバイザーの役割を担っており、十分対応できていると考えており、スクールソーシャルワーカーとしての記載はしていない。

西原委員：

同等以上であるならば、「スクールソーシャルワークも含めた相談体制を教育支援課でやっている」としてほしい。ソーシャルな意味でのバックアップもすべて担っているという認識で計画書を読めるので検討してほしい。

須永委員：

計画を見ただけでは子どもの姿や教師の姿がまったく見えてこない。学校にいる子どもたちの表情や抱えている問題を教育計画に盛り込むものではないので見えないだけなのかなとも思う。説明を聞いても現実問題として子どもに対して、どのように関わろうとしているのか見えない。市民からのパブリックコメントにある学校の現状、課題につ

いて学校側の対応、教師と生徒が向き合う時間はあるのかなどは、学校に対する市民の懸念だと思う。負担増を軽減する、事務局の簡素化や委託化という回答もありだが、「西東京市の教育委員会としては児童・生徒と教師の関わりを何よりも大事にして取り組んでいく」という血の通った表現になればいいと思う。現状の漠然とした回答ではなく、関わりや繋がりなどを教育計画には盛り込めないのだろうか。現行計画を踏襲しての表現しかできない決まりなのかもしれないが、市民の声に教育委員会がどうやって答えるのか、別の場があるのかということも教えてほしい。

○羽豆座長：

今後の課題でもあると思うが、次期5年の計画には反映は難しいだろう。平成31年度以降の計画に受け継いでほしい。

○須永委員：

次期計画に反映してほしいということではないが、市民はもっと端的に聞きたいことがたくさんあると思う。学校あるいは教育行政からすると、市民の意見、要望に答える必要があるので、パブリックコメントに対する回答（市の検討結果）の仕方として活かしてほしい。聞きたいことに対して、回答がずれていて、肝心なことに答えてもらえない、はぐらかされているという形に見えてしまう。教育委員会が市民の期待に応えるように、こういう教育観でやっているんだ、子どもを大事にしているというところを情緒的であってもいいので表し、コメントに対する回答を工夫してほしい。

事務局：

パブリックコメントに関する意見だが、教育委員会としての思いや考え方が伝わる回答にしなくてはいけない。何を市民が求めているのか、何を聞いているのかを再度検討して、修正したい。

藤田委員：

第3章3(1)1.の用語解説「教育支援ツール」だが、「児童・生徒一人ひとりの～」ではないか。（中黒（・）抜け）

羽豆座長：

資料5の用語解説も同様に「教育支援ツール」「校務支援システム」の解説文は「児童・生徒」と修正したほうがよい。

「学校運営連絡協議会」だが、「目的とし、学校職員・保護者・地域関係者など～」ではないか。学校職員が入っていない。

「生涯学習社会」だが、引用の教育基本法第3条は「あらゆる場所において学習することができ」なので、句読点を削除してほしい。また「教育基本法第3条・生涯学習の理念より」ではないか。文末は「～をいう」を「～のこと」としてほしい。

「職場体験」だが、個人経営の店舗や農家にも体験に行っているの、「市内外の事業所等」としたほうがよいのではないか。

「3R」のリユースは再使用、リサイクルは再利用だが、環境問題からいえば、利用は役に立つという意味合いがある。利用に統一したほうがいいのではないか。

「ティームティーチング」だが、素案では「ティームティーチング（T・T）」として

いるので、統一してほしい。

「特別支援教育コーディネーター」だが、コーディネーターの解説が何もない。「～特別支援教育に関するまとめ的な役割」「調整役」などとしてはどうか。

「発達障害」だが、「発現するものである」と断定していいものだろうか。低年齢の解釈も難しい。

鈴木委員：

成人になってから発達障害に気がつくこともある。この書き方だと低年齢で発現しない人は何も問題がないと捉えられてしまう。支援の仕方を見ると高年齢になっても支援するとあり、また子どもの時は困っていなかったが、成人してから困っている人もいる。教育計画は子どもの話だけでなく、一生関わるものとして策定されているので、この書き方はもう少し検討したほうがいいと思う。

○須永委員：

解釈も変わっていくので、断定ではなく「～と言われている」としてはどうか。

○鈴木委員：

成長してから低年齢で傾向があったと気がつく人がほとんどだが、実際の意味合いとして、用語解説で発達障害を理解してもらうのは難しい。

藤田委員：

「ICT」だが、素案の文章は全角と半角が混ざっているので、統一してほしい。

高野委員：

資料5の「ヤングアダルト（YA）サービス」だが、主語がなくわかりづらい。

○鈴木委員：

13歳から18歳を対象としたサービスのこととわかればいいのではないか。現在は本のジャンルとして使われる言葉で、主に中学生から高校生を指しているが、場合によって年齢の上下は変わる。

事務局：

図書館では成人と児童の間を指す言葉として使っている。

○羽豆座長：

「成人と児童の間」はわかりやすい。わかりやすい文章に変更してほしい。計画書には巻末に用語解説をつけるので、解説用語には 印などをつけてほしい。

西原委員：

用語解説は本文にあったほうがわかりやすいと思う。

事務局：

同じ言葉を別のページでも使うので、最初のページで用語解説すると、以降のページ

で迷う可能性があるため巻末に掲載すると考えていた。調整したい。

鈴木委員：

用語解説は本文中と巻末の両方あってもよいのではないか。

羽豆座長

資料3第3章1(2)2段落目の「～を育成すること」だが、教育基本法では語尾は「養う」なので、「～を養うなど」としてほしい。

第3章4(1)の1段落目だが、「「将来、中学生が親になったときのこと」をしっかりと考え」は「将来、この子どもたちが親になったときのこと」をもしっかり考え」としたほうがいいのではないか。他は「子どもたち」という言葉なので統一してほしい。「将来、～なったときのこと」は括弧で括らなくてもよいと思う。また限定している印象なので「～もしっかり考え」としてほしい。

2段落目の「まず親や保護者の教育力の～」だが、「親や保護者」を使い分けている意味はあるか。「親の教育力」「家庭の教育力」ではないか。「まず」としているが、その次のものを表す文章はないので、「まず」は削除でよいだろう。

第3章5(2)だが、ここでは「西東京市の学習環境は～」 「本市の学習環境は～」などと、主語をはっきりさせたほうがいいのではないか。

製本の形式などは事務局より説明をお願いしたい。

事務局：

基本的には二色刷りで作成し、イメージ図などはカラーで示しわかりやすくする。次回はある程度、完成版に近い形で掲示する予定だ。

鈴木委員：

現行計画には写真や図を掲載していたが、次期計画書には掲載しないのか。

事務局：

写真はページ内にスペースがあれば内容に見合った写真を掲載する予定だ。

羽豆座長：

子どもを中心に考えているという理念が伝わるように、写真掲載も工夫をしてほしい。写真の使用には承諾は必要か。

高野委員：

学校関係であれば、利用可能な写真はある。

事務局：

現行計画でも写真掲載に関しては、保護者に確認をした上で掲載している。

鈴木委員：

ページの横ラインはこのままなのか。

事務局：

今後変わっていく予定だ。

○羽豆座長：

また気がついた点があれば、事務局へ連絡してほしい。

議題4 今後のスケジュールについて

第13回：平成26年1月24日（金曜日）午後3～5時

第14回：平成26年2月13日（木曜日）午後3～5時

教育委員会に教育計画を議案として提出する予定。

議題5 その他

第13回は今回の意見を反映して資料を掲載する。委員名簿も掲載予定。

以上